

2015年7月29日

**電通、アジア 22 カ国・地域における、2018 年・2020 年・2022 年・2024 年の  
オリンピック競技大会の放送権を取得**

株式会社電通（本社：東京都港区、社長：石井 直、資本金：746 億 981 万円）は、社の強みであるスポーツマーケティング事業をさらに積極的に推進していくため、国際オリンピック委員会（IOC）からオリンピック競技大会の放送権を取得いたしました。

これは、2013 年に取得したアジア 22 カ国・地域※における 2014 年・2016 年の放送権に加え、新たに同地域において 2018 年・2020 年・2022 年・2024 年大会の放送権を取得したものです。

具体的には、第 23 回オリンピック冬季競技大会（2018／韓国・ピョンチャン）、第 32 回オリンピック競技大会（2020／日本・東京）、第 24 回オリンピック冬季競技大会（2022／開催地未定）および第 33 回オリンピック競技大会（2024／開催地未定）、のアジア 22 カ国・地域における放送権で、テレビ、ラジオ、インターネットを含むすべてのメディアがその対象になります。

なお、上記期間内に開催されるユースオリンピック競技大会の放送権も、取得権利の対象となります。

---

※アフガニスタン、ブルネイ、カンボジア、台湾、東ティモール、香港、インドネシア、イラン、カザフスタン、キルギス、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、パプアニューギニア、フィリピン、シンガポール、タジキスタン、トルクメニスタン、タイ、ウズベキスタン、ベトナム。（アルファベット順）

以 上